

高齢者や高齢社会について明確に言及している放送基準

●BBC (英) Producers' Guidelines-Older People の条項

8. 高齢者

多くの高齢者は元気で充実した日々を生きている。高齢者についてのイメージとして、のけものにされ、依存的で、ひ弱で、性的に不活発で、消極的である、といった面を強調するのは、働いて子どもを育てる通常の年齢を越えた人びとも、多くが忙しく活動的で、社会的な役割を果たしているという現実を無視するものである。

年齢に言及することで、必ずしも能力や関心、精神状態、健康、などについて語ることはならない。年齢への言及は、その関連に妥当性があるときに限るようにする。BBCは、番組への参加に関して、年齢に上限を設けない。それは、参加者がオーディエンスであれ、競技者であれ、あるいは芸能人であれ、同様である。唯一の基準となるのは、求められたことをする能力があるかどうかである。

●ITC (独立テレビ委員会) (英) Programme Code January 2002

1.8 人間の尊厳への配慮とマイノリティ市民の扱い

視聴者は、放送事業者に対して、個人及び団体の成員としての個人のいずれについても、人間の尊厳を守る責任をその事業に可能な限り反映するよう、要求する権利を有する。個人は不必要に利用されてはならず、不必要な苦痛を与えられることがあってはならない。また、視聴者は、単に他人の苦痛の覗きをしていると感じさせられることがあってはならない。

特に、立場の弱いマイノリティ市民については、表現上の歪みや扱い方の軽視による影響に留意し、配慮が必要である。

1.8(i) エスニック・マイノリティ

人種的な憎しみをあおる意図があるか、あるいは状況を考慮してその可能性がある番組は放送されてはならない。番組編成は適切な時間を考えすべての人種の社会への寄与を公正に反映しなければならない。

人種差別的な言葉は避けなければならない。心ないコメントやステレオタイプ化された表現は侮辱の原因になるかもしれない。それらは番組の文脈上で正当化できる場合のみ容認される。

人種的マイノリティに対してありうる影響には、人口全体と同様に、慎重な配慮が必要である。また何が容認でき、容認できないのかについての人々の態度の変化も慎重に考慮しなければならない。

1.8(ii) 障害をもつ人びと

同様の配慮が必要である。肉体的、精神的、知的な障害に基づくユーモアの使用は、たとえ悪意がなくても、不快感を与えるおそれがある。障害への言及は文脈からみて必要な場合に限り、相手を見下すような表現は中立的な言葉に置き換えなければならない。障害

をもつ人びとがあらゆる種類の番組に登場できるようにしなければならない。

障害をもつ人びとに関する表現については、さらに詳細な情報を Broadcasters' Disability Network から得ることができる。

1.8(iii) その他のマイノリティ市民

同様の配慮は、高齢者、同性愛者、宗教上や言語上の少数者のような一層見えにくくされ、弱い立場にいるマイノリティ市民の扱いにもあてはまる。